

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 19 日
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 2 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	22,180,000 17,744,000	一括	4,436,000	116,370	22,465
1	2,610,000				
2	410,000				
3	760,000				
4	18,400,000				



物 件 目 録

1 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 5 番 6
地 目 宅地
地 積 9 6 . 6 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 6 番 2
地 目 宅地
地 積 1 5 . 2 1 平方メートル

所有者 A

3 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 5 番 8
地 目 宅地
地 積 2 5 . 2 0 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分 6 分の 2

4 所 在 福生市大字福生字加美 1 7 3 5 番地 6、1 7 3 6 番地
2

家屋 番号 1 7 3 5 番 6 の 2



物 件 目 録

種 類	居宅
構 造	木造スレートぶき2階建
床 面 積	1階 49.48平方メートル 2階 43.21平方メートル
所有者	A



物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 17 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 板 垣 正 之

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

本件土地上に現存しない建物（家屋番号 1 7 3 5 番 6）の登記が存在する。

【物件番号 3】

本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記



載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 5 番 6
地 目 宅地
地 積 9 6 . 6 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 6 番 2
地 目 宅地
地 積 1 5 . 2 1 平方メートル

所有者 A

3 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 5 番 8
地 目 宅地
地 積 2 5 . 2 0 平方メートル

(現況)

地 目 雑種地

共有者 A 持分 6 分の 2

4 所 在 福生市大字福生字加美 1 7 3 5 番地 6、1 7 3 6 番地
2

家屋 番号 1 7 3 5 番 6 の 2



物 件 目 録

種 類 居宅

構 造 木造スレートぶき2階建

床 面 積 1階 49.48平方メートル
2階 43.21平方メートル

所有者 A



令和8年（ケ）第64号
令和8年5月14日受理
令和8年6月23日提出
（評価人：山崎俊治）

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

1 所 在 福生市大字福生字加美
 地 番 1735番6
 地 目 宅地
 地 積 96.68平方メートル

所有者 A

2 所 在 福生市大字福生字加美
 地 番 1736番2
 地 目 宅地
 地 積 15.21平方メートル

所有者 A

3 所 在 福生市大字福生字加美
 地 番 1735番8
 地 目 宅地
 地 積 25.20平方メートル

共有者 A 持分6分の2

4 所 在 福生市大字福生字加美1735番地6、1736番地
 2
 家屋 番号 1735番6の2
 種 類 居宅
 構 造 木造スレートぶき2階建

物 件 目 録

床 面 積	1 階	49.48 平方メートル
	2 階	43.21 平方メートル

所有者 A

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物は、令和8年5月29日の調査期日において、室内に立ち入ったところ、居宅として使用されており、室内には、当職からの質問に答えない氏名不詳者が在室した。
- 3 本件建物の占有状況については、表札及び現場の使用状況から3枚目のとおり報告する。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年5月20日 11:45-11:55	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 外観写真撮影 ☐ 立入調査 ☐ 図面作成 ☐ 写真撮影 ☒ 居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和8年5月28日 8:48-9:05	東京法務局西多摩支局	不動産全部事項証明書取得
令和8年5月29日 14:00-14:20	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☒ 氏名不詳者に面接
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

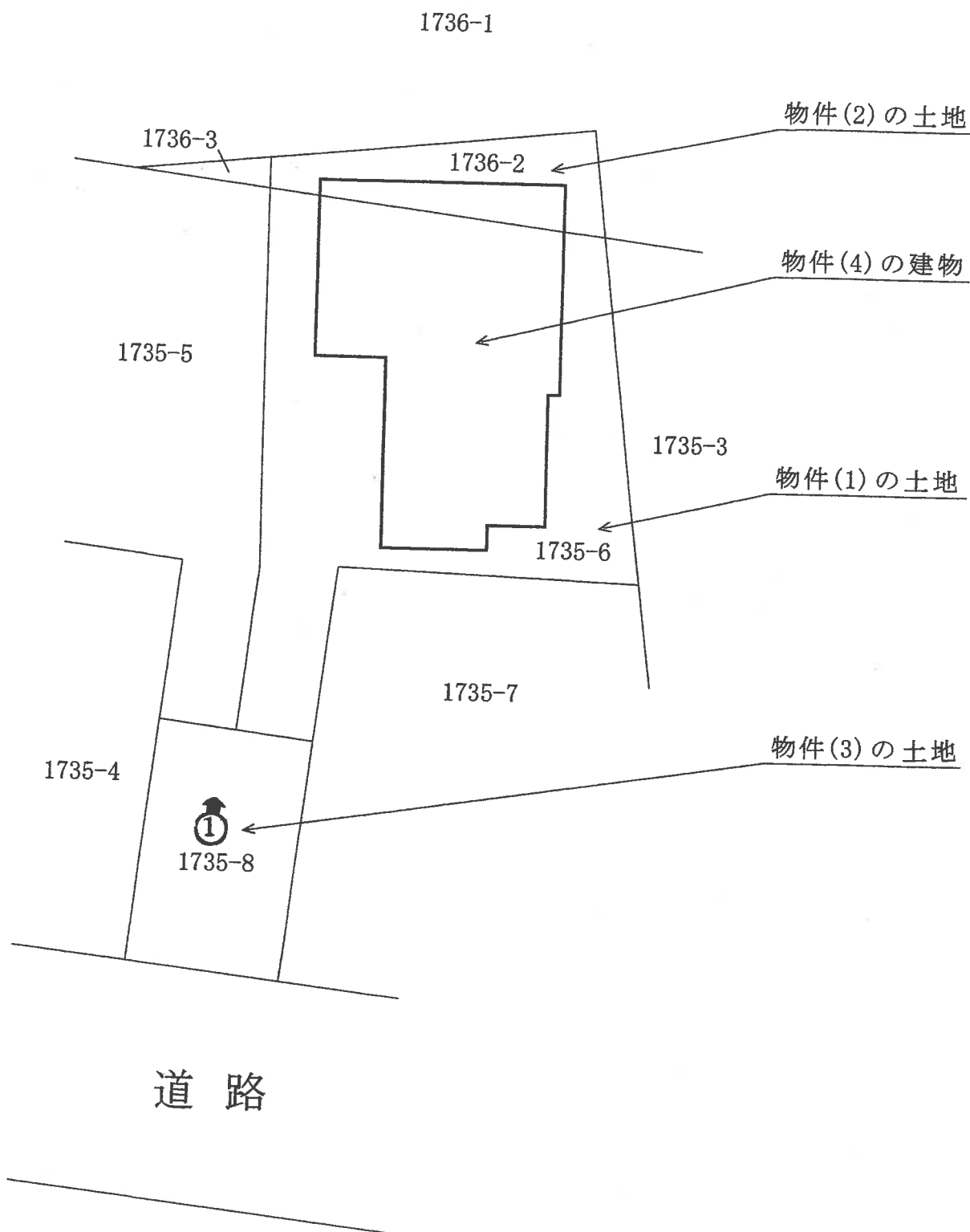
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和8年5月29日
目的物件は施錠されていたので、立会人 B を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入ったところ、氏名不詳者が在室した。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 写真3枚添付

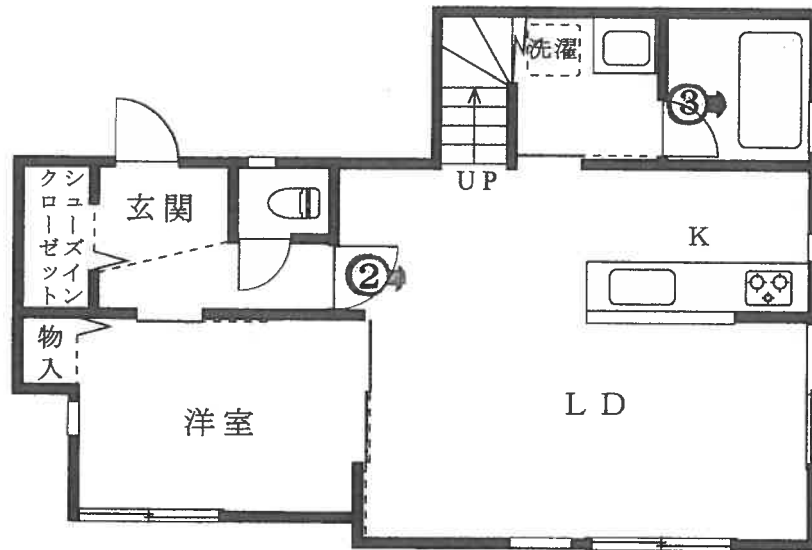
(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり



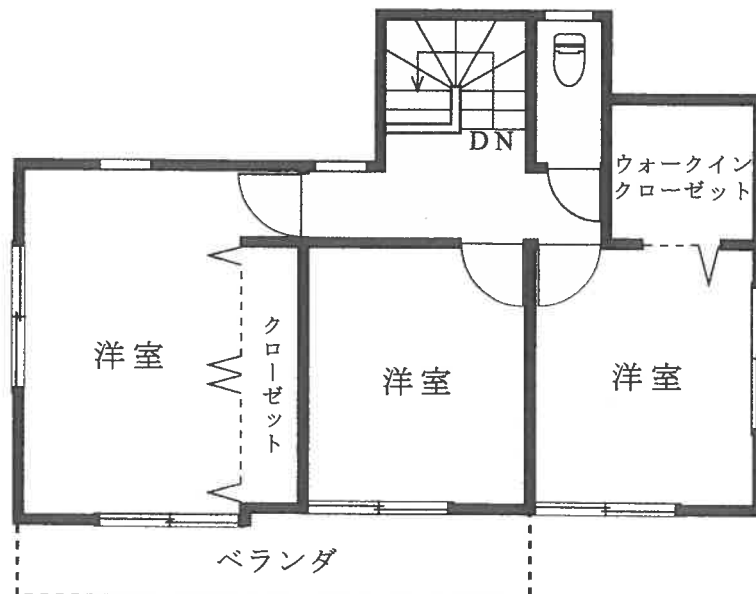
◀○: 写真撮影位置と方向



1 階



2 階



◀○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



(8 枚目)

令和 8 年 (ケ) 第 6 4 号
令和 8 年 5 月 2 9 日 現 地 調 査
令和 8 年 7 月 9 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御 中

評 価 書

評 価 人 山 崎 俊 治

第1 評価額

一 括 価 格	
金 22,180,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,610,000 円
物件2 (土地)	金 410,000 円
物件3 (土地) 持分2/6	金 760,000 円
物件4 (建物)	金 18,400,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件4の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び2の内訳価格は、物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件3の土地価格は、持分の価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		地 目 ： 雑 種 地
4	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

1 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 5 番 6
地 目 宅地
地 積 9 6 . 6 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 6 番 2
地 目 宅地
地 積 1 5 . 2 1 平方メートル

所有者 A

3 所 在 福生市大字福生字加美
地 番 1 7 3 5 番 8
地 目 宅地
地 積 2 5 . 2 0 平方メートル

共有者 A 持分 6 分の 2

4 所 在 福生市大字福生字加美 1 7 3 5 番地 6、1 7 3 6 番地
2
家屋 番号 1 7 3 5 番 6 の 2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき 2 階建

物 件 目 録

床 面 積	1階	49.48平方メートル
	2階	43.21平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1乃至3）

位 置 ・ 交 通	J R 青梅線「福生」駅の北西方、道路距離約1km（徒歩約13分）に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	近隣は、福生市の北西部、新奥多摩街道の南西側背後の平坦地に位置する住宅地域であり、戸建住宅を中心に共同住宅等もみられる住宅地域が形成されている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般的 な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40％ 80％ 準防火地域 第1種高度地区（高さの最高限度：10m） 日影規制（一） 東京都景観条例（一般地域） 福生市まちづくり景観条例
画 地 の 状 況	物件1乃至3の土地一体としての画地	
	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	137.09㎡ （物件1：96.68㎡、物件2：15.21㎡、物件3：25.20㎡） 不整形 間口最小約2m・奥行最大約23m 概ね平坦 法務局備付の地積測量図（昭和49年1月作製）が存する。
接面道路の状況等	南西側が幅員約6mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号に該当）にほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	① 物件1及び2土地は、物件4建物の敷地として利用されている。 （建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照） ② 物件3土地は南東側の半分が物件4建物の敷地として、北西側の半分が目的外建物（1735番5土地上の建物）の敷地として利用されている他、隣接地（1735番4土地及び1735番7土地）所有者が所有土地への出入りのための通路としても利用されている。（特記事項欄（I）を参照）	

供給処理施設 (基本的には敷地 内への引き込みの 有無を基準として いる)	上 水 道	有り ※
	都 市 ガ ス	無し
	下 水 道	有り
	※ 南西方市道に埋設されている本管から物件3土地を介して、物件1土地へ引き込み管が1本施設されている他、南西方の本管から物件3土地を介して隣接地(1735番4、同番5及び同番7)への引き込み管(3軒分の連合栓)が1本、施設されている模様である。	
土地の履歴等	本件建物の敷地として利用される以前の地歴について、過去の住宅地図(昭和54年版、昭和62年版、平成3年版、平成22年版)で調査したところ、戸建住宅の敷地として利用されていたことが確認された。	
特記事項	(1) 物件3土地の利用状況及び物件1・2土地における建物の再建築の可能性(リスク要因)と評価上の扱い ① 物件4建物や目的外建物(1735番5土地や1735番7土地上の建物)の建築計画概要書を確認したところ、物件3土地の南東側の半分(幅2mの範囲)が物件4建物の敷地の一部(いわゆる旗竿地の路地状部分)として、北西側の半分(幅2mの範囲)が目的外建物(1735番5土地上の建物)の敷地の一部(いわゆる旗竿地の路地状部分)として、それぞれ利用することを前提に建築確認申請がなされていた(各建物の検査済証の交付履歴あり)。なお、1735番7土地上の建物については、物件3土地は敷地の範囲には含まれていなかった。 ② 物件1・2土地における建物の再建築の可能性について、東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課で確認したところ、上記①のように物件3土地の南東側半分(幅2mの範囲)を建築予定の建物の敷地の一部(いわゆる旗竿地の路地状部分)として利用するのであれば、建築基準法上は特に問題はないものの、そのことについて何らかの取り決めがない場合、または、そのことについて共有者間で合意が得られない場合は共有者間でトラブルに発展する可能性があるため留意が必要であるとのことであった。 ③ なお、物件3土地の利用について共有者間で何らかの取り決めがあるのかについては、本件1・2土地所有者に確認できなかったため、不明である。 ④ また、物件1・2土地のみを建築予定の建物の敷地とする場合は、いわゆる無接道の土地となり、建物の再建築に困難が生じるため、留意が必要であるとのこと。詳細は東京都多摩建築指導事務所建築指導第三課に確認・相談を要する。	

特 記 事 項	⑤ 以上より、物件３土地の一部を敷地の一部（いわゆる旗竿地の路地状部分）として利用することが可能であれば、物件１・２土地上に建物の再建築は可能であるものの、物件３土地の利用について何らかの取り決めがあるか否か、または、買受人が物件３土地の一部を敷地の一部として利用することについて共有者らから同意を得られるか否かが、不明であることから、本件評価にあたっては、建物の再建築にあたっての当該リスク要因を考慮して評価を行うこととする。 (2) 本件敷地の路地状部分(※)の最小幅が地積測量図では2m確保されている様に見えるが、より精度の高い測量を実施した場合に2m未満と判断されるリスクが全くないとは断言できないことに留意を要する。 (※) 物件１土地の路地状部分及び物件３土地の南東側半分のこと。 (3) 物件１土地南方約40mの距離に墓地が存する。 (4) 物件１土地上に昔、建っていた建物の登記が残ったままで、滅失登記がなされていないため留意を要する。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況等（物件4）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	令和2年2月7日新築 約6年 約19年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレートぶき サイディング等 クロス貼等 クロス貼等 フローリング等 水廻り(台所、洗面所、浴室、トイレ)等 ベランダあり。
現 況 床 面 積	1階： 49.48 m ² 2階： 43.21 m ² 延 92.69 m ²	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅（4LDK） 1階： LDK、洋室、洗面所、浴室、トイレ等 2階： 洋室3、トイレ等
品 等	中 位	
保守管理の状況	普 通	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり、建物所有者が居宅として使用し、占有している。 ◇ 占有減価の要因はない。	
特 記 事 項	① 検査済証の交付記録(令和2年3月2日)がある。 ② 経年以上の目立った汚れ、劣化、摩耗、損傷等は認められなかった。 なお、所有者に確認できなかったため、建物及び設備の不具合の有無については不明である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1乃至3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 エ	持 分 割 合 オ	建付地価格等 (円) カ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ				
1	156,000	× 0.80	× 96.68	× 1.00		= 12,070,000
2	156,000	× 0.80	× 15.21	× 1.00		= 1,900,000
3	156,000	× 0.80	× 25.20	× 1.00	× 2/6	= 1,050,000

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお、標準画地は、近隣において土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 福生－6】

(公示価格) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規 準 価 格)

$$161,000\text{円/㎡} \times \frac{101}{100} \times \frac{100}{100} \times \frac{100}{104} = 156,000\text{円/㎡}$$

(上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。
標準化補正：必要なし。
地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。
[物件1乃至3土地一体として]
・不整形：-20%

ウ 地 積：登記数量による。
エ 建 付 減 価：敷地と建物との適応状態を考慮して、必要なしと判断した。
オ 持 分 割 合：登記割合による。

② 物件4（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/m ²) ア	現 況 延 床 面 積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ＝ア×イ×ウ
4	230,000	× 92.69	× 0.74	= 15,780,000

ア 再 調 達 原 価 ： 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 ： 登記数量による。

ウ 現 価 率 ： 対象建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数と一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、間取り等の汎用性の程度、中古物件による市場性、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して査定した。

残価率	5%
経過年数	約6年
経済的残存耐用年数	約19年
観察減価率	5%

$$\begin{array}{l}
 \text{(残価率)} \qquad \qquad \qquad \text{(耐用年数に基づく方法)} \quad \text{(観察減価)} \\
 \text{現価率： } 0.05 + (1-0.05) \times \frac{\text{約19年}}{(\text{約6年} + \text{約19年})} \times (1-0.05) = 0.74 \\
 \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1・2土地については土地利用権等価格を控除し、物件4建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ウ=ア×イ
1	12,070,000	× 0.70	法定地上権	= 8,450,000
2	1,900,000	× 0.70	法定地上権	= 1,330,000
土地利用権等価格の合計				9,780,000

ア 建付地価格：前記1 ①カ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) カ= (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,070,000	－ 8,450,000		× 0.9	× 0.8	= 2,610,000
2	1,900,000	－ 1,330,000		× 0.9	× 0.8	= 410,000
3	1,050,000			× 0.9	× 0.8	= 760,000
4	15,780,000	＋ 9,780,000	× 1.0	× 0.9	× 0.8	= 18,400,000
一括価格(合計)						22,180,000

ア 基礎となる価格 : 前記1

イ 土地利用権等価格 : 前記2 ① ウ

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 土地の特記事項欄(1)に記載のとおり、建物の再建築にあたって、リスク要因が存することによる市場性の減退を考慮し、▲10%の市場性修正を要すると判定した。

オ 競売市場修正 : 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

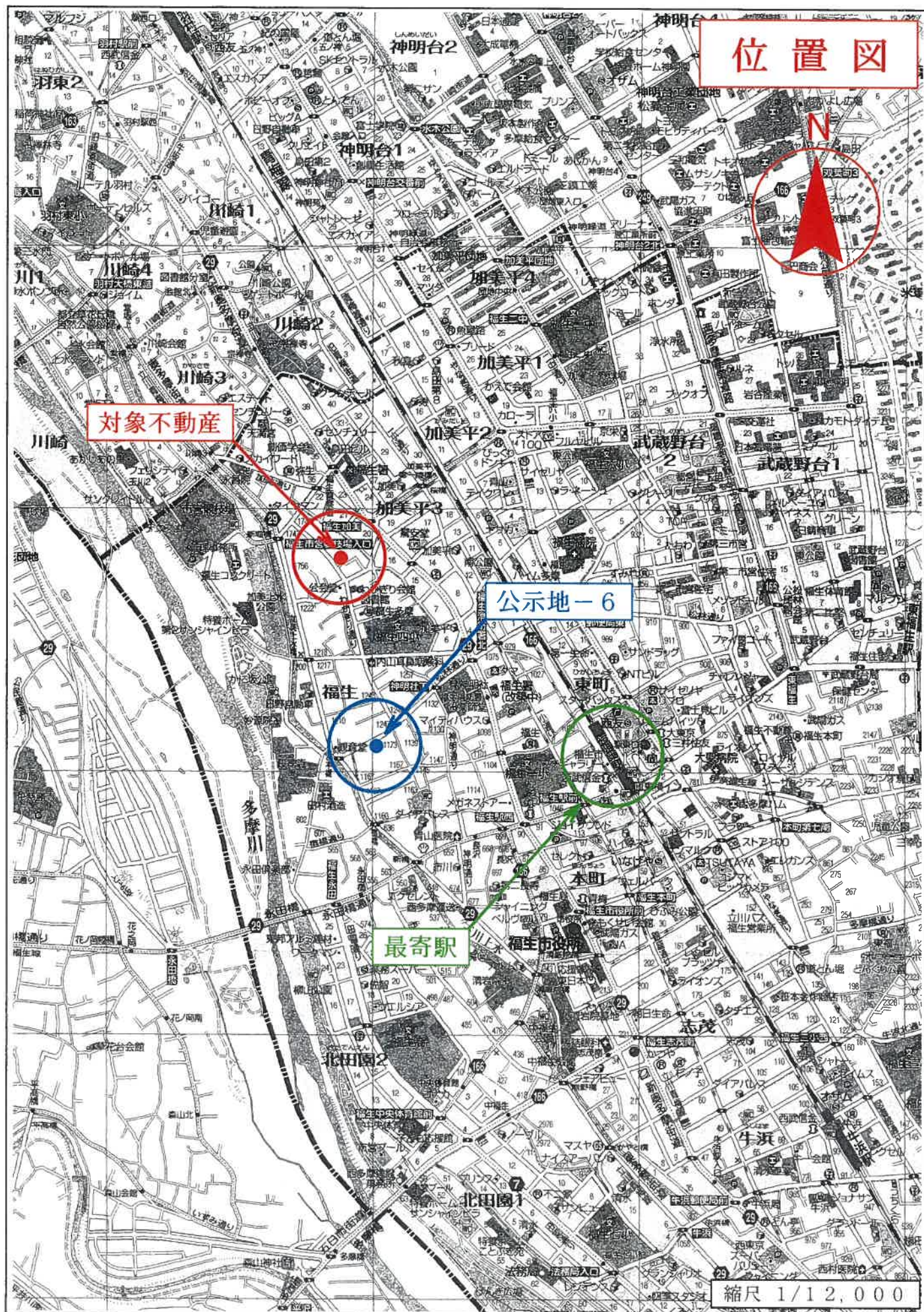
地価公示地「福生－6」

価 格 時 点	令和8年1月1日
所 在 及 び 地 番	福生市大字福生字奈賀1173番5
1㎡当たりの価格	161,000円/㎡
地 積	155㎡
前 面 道 路 の 状 況	北7m市道
供給処理施設の状況	水道、下水
交通施設との接近状況	「福生」駅 750m
法 令 上 の 制 限	1低専(50,100)、準防火
周辺の土地の利用状況	低層の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

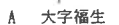
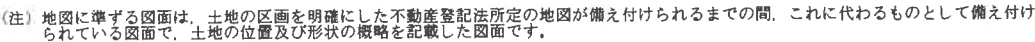
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上



公 函 写



これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3をA 4に縮小

登記年月日：昭和49年1月30日

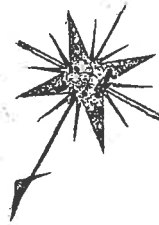
令和8年5月18日
東京法務局西多摩支局

登記官

請求番号：9-2

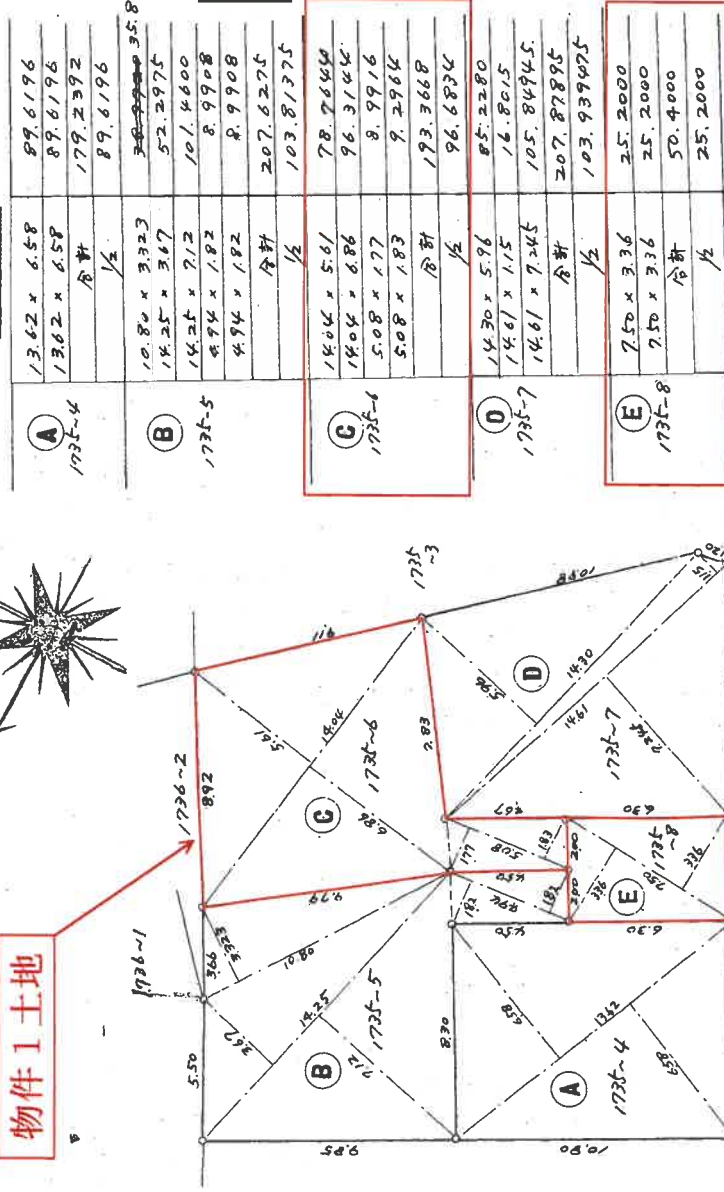
地番	1735-4-5-6-7-8
土地の所在	福生市畑福生字加美

地積測量図



物件1土地

物件3土地



昭和49年1月30日	製作年	製作者	申請人
------------	-----	-----	-----

429154

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

S49.1.30

縮尺 1/200

地積測量図写

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和49年1月30日

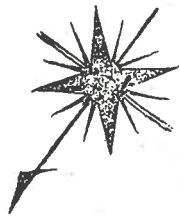
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月18日 東京法務局西多摩支局

登記官

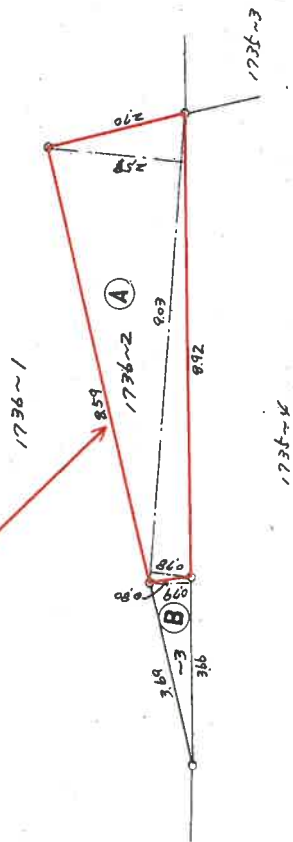
請求番号：9-4

地 積 測 量 図

地 番	①, 1736~2 ~3
土地の所在	福生市大字福生字加美



物件2土地



求 積

(A)

$$\begin{array}{r} 9.03 \times 0.79 = 7.0434 \\ 9.03 \times 15.21555 = 23.3877 \\ \hline 8.47 \quad 30.4311 \\ \hline 1/2 \quad 15.21555 \end{array}$$

(B)

$$\begin{array}{r} 3.66 \times 0.79 = 2.8914 \\ \hline 1/2 \quad 1.4457 \end{array}$$

429155

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

S 49. 1. 30

縮 尺 1/100

A3をA4に縮小

建物図面・各階平面図写

登記年月日：令和2年2月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年5月18日 東京法務局西多摩支局

登記官

請求番号：9-3

A3をA4に縮小

各階平面図		建物図面 各階平面図	
家屋番号	1735番6の2	建物の所在	福生市大字福生字加美 1735番地6, 1736番地2
作成者		申請人	
縮尺	1/250	縮尺	1/500
1階 床面積 49.48 m² 2階 床面積 43.21 m²			